

保護者の皆様へ

小林市立野尻小学校
校長 柏木 賢

新学期以降の学校における児童のマスクの着用について

陽春の候 皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年中は、新型コロナウイルス感染症防止への協力をいただきながら、学校の教育活動に対しましてご理解、ご支援をいただきありがとうございました。本日より、新年度が始まりますが、今後とも職員一同力を合わせまして子どもたちの健やかな成長を目指して、力を尽くしてまいりたいと思います。

さて、小林市教育委員会から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（2023.4.1）」の文部科学省からの通知文書が届きました。これを受け、新年度からのマスクの着用の在り方について、学校としての考えを下記のとおりまとめましたので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 マスク着用について

- 児童及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスク着用を求めないことを基本とします。
- 登下校時や遠足等でバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などは、児童及び教職員についても着用が推奨されることがあります。
- 学校の教育活動の中で、グループ活動や理科の実験、音楽の合唱や家庭科の実習など、感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たっても、マスクの着用は不要ですが、大声での会話は控えるようにし、常時換気を行うとともに、一定の感染症対策を講じます。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスク着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童もいたりすることなどから、マスクの着脱を強いることがないようにします。また、児童間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導を行います。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ感染症が流行している場合などに、教職員がマスクを着用したり、児童に着用を促したりすることはありますが、マスクの着用を強いることはありません。また、児童が咳やくしゃみをしている時は、咳エチケットを行うように指導します。

2 行事等の実施について

- 入学式等の儀式的行事においてもマスクの着用を求めないことを基本とします。
- 国歌・校歌斉唱等は、前方1m、左右50cm程度を目安とした距離を確保します。
- 来賓や保護者等については、座席間に触れ合わない程度の距離を確保します。

3 給食時間について

- 給食時間については、以下の措置を講じた場合は、「黙食」は必要ないとされていますが、これまで同様にグループはつくりず、昼の放送中は、静かに食べるようにします。
 - ・食事の前後の手洗いを徹底する。 ・適切な換気を確保する。 ・大声での会話は控える。
 - ・飛沫を飛ばさないように注意する。 ・机を向かい合わせにしない
 - ・対面で食べる場合には1m程度の距離を確保する

4 発熱等の対応について

- 朝の健康観察や検温は、これまで通り行い、健康観察カードでお知らせください。
- 発熱や咽頭痛、咳等の症状がある場合等には登校しないようお願いいたします。
- 児童が登校後に体調不良をきたした場合は、保護者に連絡の上、すみやかに帰宅させるようにします。その後、医療機関を受診してください。

5 出席停止の取扱いについて

(1) 措置をとるべき場合について

- 児童の感染が判明した場合
- 児童が濃厚接触者に特定された場合
- 学校で感染者と接触があった児童のうち、基本的な感染症対策を行わずに飲食を共にした場合
- 発熱を伴う咽頭痛、咳など普段と異なる症状がみられるとき。ただし、おおむね37.5℃以下の発熱など軽微な症状は除く。

(2) 出席停止の措置をとる必要がない場合について

- 同居家族が濃厚接触者となった場合や検査対象者となった場合には、特段登校を控える必要はありません。

6 その他

- 新型コロナウイルス感染症患者数は減少してきたものの、感染者数には波があるため、今後も注意が必要です。保護者の皆様におかれましては、今後も学校の教育活動における感染症防止へのご協力を何卒お願いいたします。